

進捗状況の概要（1ページ以内）

学内の実施体制については、本事業を学長の統括のもと、「PROPERTIES 推進室」が中心となり、全教職員参加のもと推進されている。前年度の実施状況と評価、次年度の実施計画・役割分担・改善事項等は拡大教授会兼合同会議で確認されている。PROPERTIES 推進室は定期的に進捗状況を確認し、計画に沿った本事業の実施に努めている。「学外助言評価委員会」は年間2回開催されており、PROPERTIES 推進室から進捗状況及び自己点検結果を報告し、委員から本事業全体への助言・評価を得ている。それを学内で共有し事業推進に反映させている。

中心となる取組については、以下のとおりである。

(1) **学修成果（ディプロマ・ポリシー）を3つの要素で概念化**：「学外と共有しうる明確な評価視点」を設定すること、単なる資格取得に留まらない「社会に貢献しうる力」の獲得を「出口を見据えた学修成果の目標」として設定することを目指して、学修成果（ディプロマ・ポリシー）を3つの要素（「専門的知識」「専門的実践力」「総合的人間力」）で概念化し、有効活用できた。

(2) **学修成果を学内・外の両輪で評価する仕組みづくり**：「専門的知識外部試験」を全科全コースで実施、「専門的実践力外部試験」を食物栄養科全コースで実施、保育科で次年度以降実施予定の「専門的実践力外部試験」の要項を作成した。また、「ボランティア・パスポート」を全学に導入した。

(3) **学修成果を目に見える形で社会に提示していく仕組みづくり**：「学修成果レーダーチャート」の開発を継続して行った。

(4) **教育活動の改善**：「学修支援システム PROPERTIES e-learning」構築の一環として、前年度導入した「WebClass」の積極的な運用を行った。

取組の成果については、以下のとおりである。

(1) 3つの要素を活用した学修成果評価を行い、学外助言評価委員会に評価結果を報告するなど、3つの要素が「学外と共有しうる明確な評価視点」として機能し、教育改善のための振り返りにいかされた。

(2) 「学修成果を学内・外の両輪で評価する仕組み」づくりを継続した。「専門的知識外部試験」の全科全コースでの実施、「専門的実践力外部試験」の食物栄養科全コースでの実施により、学生・教職員ともに、専門的知識・専門的実践力にかかわる学修成果を一層客観的に把握することができた。

(3) 「学修成果レーダーチャート」の開発により、「学修成果を目に見える形で社会に提示」することへの取組が進んだ。

(4) 「学修支援システム PROPERTIES e-learning」構築の一環として、前年度導入した「WebClass」をより積極的に運用した。その結果、「学生の主体的な学びの促進や学修時間の増加等、教育活動の改善」への取組が進んだ。

補助期間終了後の継続発展に向けた取組について、学内体制・学外との連携体制は継続可能なものとして整備されている。補助期間終了後も本事業が教職員の協働によって継続的かつ発展的に実施されるよう FD・SD も当初の計画以上に実施している。資金計画についても、補助期間終了後も必要な経費は年度予算に計上し本学が負担する計画となっており、本事業が継続的かつ発展的に実施されることが十分見込まれる。

学内外への波及効果については、リーフレットの作成・配布、テーマV採択校主催のフォーラムや地域別研究会での事例報告、AP 特設ウェブサイトの更新、テーマVポータルサイトへの参加等を通して情報発信に努めている。